

2024年3月1日

三田市長 田村 克也 様

藍地区区長・自治会長会

会長

環境福祉部長

地域の環境維持管理についての申し入れ

平素は当区長・自治会長会（以下区長会と記載）活動へのご理解とご支援に心より感謝申し上げます。

区長会「環境福祉部会」は今年度方針として地域の環境維持向上に向け今後とも安定して持続可能な方策のあり方を議論し一定の具体化を図ることが出来ました。区長会として共助を基本としながらも公助の部分に関して以下の申し入れを行うものです。関係各所でご検討いただき早期の具体化をお願い申し上げる次第です。なお、ご回答は文書で4月中にお寄せいただければ幸いです。

※申し入れの背景

- ①区長会で全地区を調査した結果、広範囲で「松枯れ」状況が見られる。放置すれば大きな災害・事故などにつながる恐れがある。
- ②上記事象で所有権（県又は市）が明確な場合は、その都度連絡を行ってきたが、県と比較して市のレスポンスが遅い印象がある。
- ③特に所有権不明の場合や大木の場合、地域での伐採処理には限界がある。
- ④空き家の増加に比例し、植栽や雑草に手つかずの状況が多々存在する。最低限の管理は所有者の義務であるが、現状は所有者不明の実態があり地元での調査にも限界がある。安全上からも地域で解決したい思いはあるが、行政の対応・役割は必須である。
- ⑤地域の環境を維持向上し安全な街づくりは共通の願いであり、区長会として地域での役割を今後とも発揮しながらも、きめ細かな公助の役割を期待したい。

【申し入れ事項】

1. 地域の問題を扱う部門を集約化して窓口の一元化を行う。（ワンストップサービス）
例：協働推進課、道路河川課、公園みどり課、上下水道課など
2. 以下の機具購入や燃料に対する補助金制度を創設すること。また、機具のレンタルも検討すること。
機具購入など：チェーンソー、草刈り機、フレコンバック、ヘルメットなど
3. 上記機器使用に向けての安全講習（操作研修含む）を実施すること。
4. 処分後の「木々や雑草など」の引き取りを検討すること。
5. 空き家における環境・安全策の具体策を提示すること。

以上